

資 料 提 供			
月日	発表者	問合せ先	
		電話番号	担当者
令和7年11月25日（火） 14時	関西広域連合広域環境保全局 （滋賀県総合企画部CO ₂ ネットゼ ロ推進課）	077-528-3090	主査 南 哲治

「関西脱炭素社会実現宣言 2.0」の発出について

関西広域連合では、11月20日の広域連合委員会において、下記のとおり「関西脱炭素社会実現宣言2.0」を発出しました。

令和3年11月に「関西脱炭素社会実現宣言」を発出し、一丸となって脱炭素社会の実現に向けて取り組む姿勢を示して以降、本年2月には国が温室効果ガス排出量の新たな削減目標を設定し、脱炭素社会の実現に向けて着実に推進していくとされるとともに、10月13日に閉幕した大阪・関西万博の会場ではEVバスへのワイヤレス給電、次世代型太陽電池や水素等の利活用など、脱炭素社会の実現に向けた最新技術の実証が行われました。

関西が率先して、こうした技術を先行して活用すること、また、人々の行動変容を更に加速させること等により、万博のあらゆる英知を未来へつなぎ、不断の取組を行うため、今回、新たな宣言を発出し、住民・事業者・団体など多様な主体の皆様と連携を図りながら、オール関西で取り組んでまいります。

記

1 宣言の発出

宣言日：令和7年11月20日（木）

場 所：関西広域連合委員会
（大阪府立国際会議場）

宣言文：別添のとおり



2 今後の取組

現在策定中の第6期広域計画に基づき、各分野において、脱炭素社会の実現をはじめとした様々な課題に対応するため、新たな価値を創造・発信し、未来社会を先導する取組を展開していく。

また、各構成府県市において、万博で実証された脱炭素技術の社会実装を推進するとともに、広域環境保全局では、人々の脱炭素に向けた行動変容を更に加速させる取組を検討する。